令和7年2月17日付けで公告した「令和7年度IT人材育成支援業務(松江商業高等学校)|について、下記のとおり訂正します。

令和7年2月20日 島根県商工労働部産業振興課

5. 添付書類『企画提案説明書』

修正後

3. 応募資格

- ム」という。) 又は個人事業主であること。
- (2)単独の法人として参加する場合は、島根県内に本店、支店又は 営業所を有する法人(以下「県内法人」という。)であること。コン ソーシアムで参加する場合はコンソーシアムの構成員のうち1以上|ソーシアムで参加する場合はコンソーシアムの構成員のうち1以上 は県内法人であること。個人事業主として参加する場合は、島根県 内に事業所を有していること。
- (3)単独の法人、コンソーシアムの構成員又は個人事業主は、次に 掲げる要件の全てを満たしていること。(後略)

4. 募集に関するスケジュール等

(1)募集期間

令和7年2月20日(木)~3月7日(金)17時まで

修正前

3. 応募資格

- (1)単独の法人、複数の法人による連合体(以下「コンソーシア │ (1)単独の法人又は複数の法人による連合体(以下「コンソーシア ム | という。) であること。
 - (2)単独の法人として参加する場合は、島根県内に本店、支店又は 営業所を有する法人(以下「県内法人」という。)であること。コン は県内法人であること。
 - (3) 単独の法人又はコンソーシアムの構成員は、次に掲げる要件 の全てを満たしていること。(後略)

4. 募集に関するスケジュール等

(1) 募集期間

令和7年2月17日(月)~3月4日(火)17時まで

(2) 企画提案参加申込書の提出

企画提案競争に参加する者は、企画提案競争参加申込書(様式1)に 以下書類を添付して令和7年3月7日(金)17時までに持参また は郵送により1部提出すること。

(4)質疑の受付期間

質疑がある場合は、企画提案質問書(様式3)を作成し、令和7年3 | 質疑がある場合は、企画提案質問書(様式3)を作成し、令和7年2 月4日(火)正午までに持参または電子メールにより提出すること。 月27日(木)正午までに持参または電子メールにより提出するこ

(6)質疑の回答予定日

令和7年3月5日(水)

(7) 企画提案書の提出

企画提案への参加資格があると通知された者は、令和7年3月18 | 企画提案への参加資格があると通知された者は、令和7年3月14 日(火)正午までに企画提案書(様式5)を提出すること。

(8) 企画提案競争への参加辞退

画提案競争参加辞退届(様式4)を令和7年3月14日(金)までに│画提案競争参加辞退届(様式4)を令和7年3月11日(火)までに 持参又は郵送(郵便書留に限る。)により1部提出すること。

(2) 企画提案参加申込書の提出

企画提案競争に参加する者は、企画提案競争参加申込書(様式1)に 以下書類を添付して令和7年3月14日(金)正午までに持参また は郵送により1部提出すること。

(4) 質疑の受付期間

と。

(6)質疑の回答予定日

令和7年2年28日(金)

(7) 企画提案書の提出

日(金)正午までに企画提案書(様式5)を提出すること。

(8) 企画提案競争への参加辞退

企画提案競争参加申込書を提出した後で参加を辞退する場合は、企Ⅰ企画提案競争参加申込書を提出した後で参加を辞退する場合は、企 持参又は郵送(郵便書留に限る。)により1部提出すること。

5. 企画提案書の作成、提出方法等

- (2)提出方法
- ①令和7年3月18日(火)正午までに、上記4(12)の提出先まで ①令和7年3月14日(金)正午までに、上記4(12)の提出先まで 持参又は郵送(郵便書留に限る。)により提出すること。

5. 企画提案書の作成、提出方法等

- (2)提出方法
- 持参又は郵送(郵便書留に限る。)により提出すること。